

事務連絡
令和5年(2023年)10月25日

建設業者団体の長様

北海道建設部建設政策局建設管理課長

建設業法令遵守講習会について

日頃から本道の建設行政の推進に御理解と御協力をいただき、御礼申し上げます。

さて、国土交通省北海道開発局と北海道は、10月から12月までを「建設業取引適正化推進期間」として、法令遵守に関する活動を集中的に行うことにしており、この活動の一環として、「建設業法令遵守講習会」を次のとおり開催します。

つきましては、標記講習会について、傘下の会員企業、団体等の方々に周知していただきますよう、お願い申し上げます。

記

- 1 日 時 令和5年11月29日(水) 13:30～16:00
- 2 開催方法 オンライン方式(Web会議システム(Microsoft Teams)を利用)
- 3 主催 北海道開発局、北海道
- 4 内 容
 - ①時間外労働の上限規制について 【厚生労働省 北海道労働局 労働基準部 監督課】
 - ②建設業の適正取引に向けて ～実際のトラブル事例を踏まえて～
【公益財団法人建設業適正取引推進機構】
 - ③適正な請負代金の設定及び適正な工期の確保について
【国土交通省 不動産・建設経済局 建設業課】
- 5 参加費 無料
- 6 申込方法
北海道開発局ホームページに掲載する「建設業法令遵守講習会参加申込書」に必要事項を記載の上、電子メールで11月17日(金)17時までにお申込みください。
ホームページURL : <https://www.hkd.mlit.go.jp/ky/jg/kensan/ud49g7000000e3sq.html>
メールアドレス : hkd-ky-kensankousyuu@mlit.go.jp
- 7 その他
 - ① 参加は無料です。ただし、通信に係る費用は参加者にご負担いただきます。
 - ② 参加には、インターネット接続が可能なPC(スマホ、タブレットを含む。)が必要です。カメラとマイクは必須ではありません。必要に応じてイヤホン等をご用意ください。
 - ③ 申込時に提供された個人情報については、当講習会に関する連絡以外には使用しません。
 - ④ 定員(250名)に達した場合は、参加をお断りする場合がございますので、あらかじめ御承知おきください。
 - ⑤ その他詳細につきましては「6 申込方法」に記載のホームページURLにある「建設業法令遵守講習会のご案内」をご覧ください。

(建設業係)

北海道開発局 事業振興部 建設産業課 宛て

e-mail hkd-ky-kensankousvuu@mlit.go.jp

「建設業法令遵守講習会」参加申込書

企業等名			
所在地	(〒 -)		
電話番号			
FAX番号			
参加者 ※1	役職		氏名
	アドレス		
	参加予定者数 ※2		名

※1 参加される方のうち、代表となる方の役職、氏名、メールアドレスを記載してください。

※2 貴社で参加を予定している人数(代表となる方も含む)を記載してください。
(代表となる方のみ参加の場合は「1」名と記載)

※3 1つの組織体で別々の申込みとならないよう、できるだけとりまとめの上、お申し込みいただきますようお願いいたします。

お申し込み期限 R5年11月17日(金) 17:00まで

※定員(250名)に達した場合は、期限前であっても締め切らせていただきます。

※ご記入いただいた個人情報については、当講習会に関する連絡以外には使用しません。

【問合せ先】 北海道開発局 事業振興部 建設産業課

TEL:011-709-2311(内線5895、5886)